

ごみの不法投棄は犯罪です！！

道路、公園、空き地、河川、山林などにみだりにごみを捨てることは犯罪です。廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条で「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」とあり、これに違反した場合、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金又は両方に処されます。

不法投棄をしている人や車を目撃したときは、いつ（発見日時）、どこで（発見場所）、どのような人（行為者の特徴）、どのようなごみ（投棄物の内容）、車にかいてある会社名やナンバー（車などの情報）を警察に通報または役場町民課（54-2510）へご連絡ください。

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機を廃棄するには

◆エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は、仁多クリーンセンターへ持ち込みすることはできません。また、処分するにはリサイクル料金が必要です。処分する方法は次のとおりです。

1. 新しい製品に買替える場合

購入するお店で引き取っていただけます。収集料金等については、お店に直接お問合せください。



2. 廃棄のみの場合

1) 購入したお店がわかる場合

購入したお店で引き取っていただけます。収集料金等については、お店に直接お問合せください。

2) 購入したお店がわからない、営業していない、引越等により遠方にある場合

以下の小売業者協力店で引き取っていただけます。収集運搬料金等については、回収依頼先に直接お問合せください。

店 舗 名	電 話 番 号
有限会社 デイ・エスよこた エディオン横田店	52-1508
有限会社 昭和電機	52-1351
株式会社 ダイイチ雲南家電 エディオン三成店	54-1321

3) 直接、指定引取場所へ持っていく場合

家電リサイクル券センターのホームページをご覧ください

【家電リサイクル券センター】 http://www.rkc.aeha.or.jp/text/p_price.html

【お問い合わせ先】

役場町民課 町民グループ 有線 31-5108 電話 54-2510

おいずもの子育て応援事業所を認定します

働きながら安心して子どもを産み育てることができる職場環境づくりを推進し、奥出雲町全体の子育て環境の気運を高めていきたいと考え、仕事と子育ての両立の推進や子育て支援に積極的に取り組んでいる事業所を認定・奨励しています。次のとおり募集を行ないます。

【申請期間】 平成28年9月1日（木）～9月30日（金）

【選考方法】 申請書類①おいずもの子育て応援事業所認定申請書

②申請書に記載した実績や取り組みが確認できる資料を提出（役場宛）

⇒申請のあった事業所へ訪問し、実態把握

（「奥出雲町子ども・子育て会議」委員、事務局員による）

⇒「奥出雲町子ども・子育て会議」にて審査・選考

⇒町長より認定

*認定された事業所には、奨励金をお渡しする他、町のホームページやジョーホー奥出雲・広報等で広く紹介します。

詳しくは、子育て支援課までお問い合わせください。

TEL：（0854）52-2206 有線：20-4272

こっころ10周年記念フェスタ

島根県ではこれまで『こっころ』をキーワードに、官民を超えて広く子育てにやさしい地域づくりに向けた施策を展開されてきました。今年度はその取り組みが10周年を迎えるにあたり、多世代参加型の総合子育て啓発イベントが10月30日（日）に松江市で開催されます。また、そのプレイベントとして、県内各地でもイベントが実施されます。ぜひお出かけください。

（主なイベント内容） ・こっころオリジナル缶バッジ制作 ・こっころ通信登録案内
 ・こっころオリジナルフォトフレーム制作・子育て支援員の案内
 ・全国共通ロゴマーク入りこっころパスポートへの切替
 ・ことのはイラストレーター作品投票 ・来場者アンケート 等

（メインイベント）会場：くにびきメッセ大展示場

日時：平成28年10月30日（日）9：30～16：30（予定）

（サテライトイベント）期日：8月20日（土） 益田会場：ゆめタウン益田

8月27日（土） 浜田会場：ゆめタウン浜田

9月4日（日） 雲南会場：マルシェリーズ

9月11日（日） 出雲会場：ゆめタウン出雲

9月18日（日） 隠岐会場：サンテラス隠岐



※詳細は島根県健康福祉部子ども・子育て支援課ホームページ内「こっころ10周年」で検索

第15回「ことのは大賞」作品の募集について

島根県では、子育てや子ども、家族に関する楽しさやうれしさ、感動などをひとことで表した「ことのは（言葉）」を広く県内外の方から募集する「ことのは大賞」の作品を募集します。厳正な審査により入賞作品が決定されます。

【募集内容】子育てや子ども、家族に関する楽しさ、うれしさや感動などを、ひとことで表した「ことのは（言葉）」

【応募資格】日本国内にお住まいの方

【応募期限】平成28年9月30日（金）

※詳細は島根県健康福祉部子ども・子育て支援課ホームページ内「ことのは大賞」で検索